

【概要】

平成30年度の実施状況について、ソフト及びハード対策について各機関の取組について共有した。また、水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画への対応について確認を行い、令和元年度に重点的に実施していく項目として、多機関連携型タイムライン、防災教育、排水計画、民間企業における水害対応版BCP、要配慮者利用施設における避難確保計画作成について共有を行った。

今後のスケジュールについては、幹事会や担当者会議により緊急行動計画の重要テーマについて協議を行い、令和2年度の協議会で報告することを確認した。

【主な発言】

○令和元年の実施予定について

【浜田河川国道事務所長】

多機関連携型タイムラインは、避難勧告着目型のタイムラインとの違いとして、発災後の行動の連携も含め各機関で協調して作成していくものという理解でよいか。

【事務局】

何をいつ行動を起こさなければいけないのかを時系列表にすることで、どこから情報を取ればよいか、どういう行動を次に起こせばよいか各機関で分かってくるのが多機関連携型タイムラインの特徴になる。

【浜田河川国道事務所長】

昨年7月豪雨災害における岡山近辺の排水に関する市町との連携など、お互いの領域を越えて協調することが非常事態には大切である。関係機関と協調しながら、多機関連携型タイムラインを有効、効果的なものになるようご理解・ご協力をいただきたい

○今後のスケジュールについて

【浜田河川国道事務所長】

要配慮者利用施設における避難確保計画のテーマは、作成するフォームは、ある程度確定しているのか。

【事務局】

記載内容は全国ベースの内容で、主に自治体のほうで整備していく内容となっている。情報提供や他機関との調整などは支援していく。

【浜田河川国道事務所長】

中国管内の先行的な取り組み事例を積極的に習得した上で、各関係者、自治体、県で協力して進めていく方向なので、よろしく願いたい。

開催日：令和元年5月30日(月)

場所：益田市市民学習センター 2階 203号室

参加機関：益田市、島根県、松江地方气象台、

浜田河川国道事務所



令和元年度第1回高津川水系減災対策協議会の状況